2024 年度 昭和大学医学部皮膚科研修プログラム

Ａ．専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で，皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる充分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に，皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し，関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり，患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として，医の倫理の確立に努め，医療情報の開示など社会的要望に応える。

Ｂ．プログラムの概要：

本プログラムは昭和大学医学部皮膚科を研修基幹施設として，虎の門病院皮膚科，昭和大学藤が丘病院皮膚科，昭和大学横浜市北部病院皮膚科，昭和大学江東豊洲病院皮膚科、杏林大学病院皮膚科、埼玉医科大学国際医療センター皮膚腫瘍科・皮膚科を研修連携施設として，また，昭和大学病院形成外科ほか以下に記載している施設を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお，本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目Ｊを参照のこと）

Ｃ．研修体制：

研修基幹施設：昭和大学医学部皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：猪又直子

専門領域：アトピー性皮膚炎、蕁麻疹・血管性浮腫、薬疹、接触皮膚炎、乾癬

指導医：小林香映　専門領域：皮膚病理学、乾癬

指導医：岩橋ゆりこ　専門領域：アトピー性皮膚炎、接触皮膚炎

指導医：城内和史　専門領域：皮膚外科

指導医：須長由真　専門領域：薬疹

指導医：新屋光一朗　専門領域：アレルギー

施設特徴：特定機能病院として高い専門性を有し， 専門外来として，アトピー・アレルギー外来，乾癬外来，光線治療外来，皮膚外科外来，レーザー外来などを設置している。外来患者数は 1 日平均 117 名にのぼり，豊富な経験を積むことが可能である。また，年間の皮膚生検・手術件数は約 900 名である。研究面ではアレルギー，薬疹,乾癬を中心とした臨床研究に力を入れるとともに， 本学医学部基礎講

座や薬学部，歯学部との連携により皮膚生物学,皮膚免疫学，皮膚病理学を含む基礎的研究，トランスレーショナルリサーチなど多様な研究結果を創出している。

施設特徴：昭和医学部皮膚科（昭和大学病院 815 床）を基幹施設とし昭和大学附属の 3 病院(病床数 289 ～584 床)と一体的に運営され，ローテーションによる研修が行なわれることから、大学病院では稀少疾患症例を、附属 3 病院では地域の中核病院として定型的な症例を経験できる。希望により皮膚外科、アレルギー、脱毛症、膠原病などサブスペシャリティーについて連携施設、準連携施設で専門的技能を磨くことができる。

研修連携施設：虎の門病院皮膚科
所在地：東京都港区虎ノ門 2-2-2
プログラム連携施設担当者（指導医）：林　伸和（部長）
専門領域：皮膚疾患全般，痤瘡，レーザー治療，色素異常症，アトピー性皮膚炎

研修連携施設：昭和大学藤が丘病院皮膚科
所在地：神奈川県横浜市青葉区藤が丘１-30
プログラム連携施設担当者（指導医）：中田土起丈（教授）
専門領域：接触皮膚炎
特徴：皮膚科全般のほかアレルギー疾患の皮膚テスト

研修連携施設：昭和大学横浜市北部病院皮膚科
所在地：神奈川県横浜市都築区茅ヶ崎中央 35-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：渡辺秀晃（教授）
指導医：保坂浩臣（准教授）
特徴：皮膚全般のほか重症型薬疹、アトピー性皮膚炎、乾癬

研修連携施設：昭和大学江東豊洲病院皮膚科
所在地：東京都江東区豊洲 5-1-38
プログラム連携施設担当者（指導医）：永田茂樹（教授）
特徴：皮膚科全般のほか皮膚血管炎の診断と治療、創傷治療

研修連携施設：杏林大学病院皮膚科
所在地：東京都三鷹市新川 6-20-2

プログラム連携施設担当者（指導医）：大山　学（教授）
指導医：水川良子(臨床教授)
特徴：皮膚科全般のほか重症薬疹、難治性脱毛症

研修連携施設：埼玉医科大学国際医療センター　皮膚腫瘍科、皮膚科
所在地：埼玉県日高市大字山根 1397-1
指導医：　中村泰大　（教授）
専門領域：皮膚悪性腫瘍，皮膚外科，がん薬物療法

研修準連携施設：山梨赤十字病院皮膚科
研修準連携施設：昭和大学医学部形成外科
研修準連携施設：昭和大学医学部呼吸器・アレルギー内科
研修準連携施設：昭和大学医学部リウマチ膠原病内科
研修準連携施設：昭和大学医学部救命救急科
研修準連携施設：昭和大学医学部救急診療科

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者，プログラム連携施設担当者，指導医，他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は，専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員
委員長：猪又直子（昭和大学医学部皮膚科教授・診療科長）
委　員：中田土起丈（昭和大学藤が丘病院皮膚科教授）
：渡辺秀晃（昭和大学横浜市北部病院皮膚科教授）
：永田茂樹（昭和大学江東豊洲病院皮膚科教授）
：林　伸和（虎の門病院皮膚科部長）
：水川良子（杏林大学病院皮膚科臨床教授）
：中村泰大（埼玉医大国際医療センター皮膚腫瘍科・皮膚科教授）
：遠藤由布（昭和大学病院外来看護師 皮膚科係長）

前年度診療実績：※当該プログラムに振り分けられる按分後の数字ではなく、
施設としての実績を記載ください

皮膚科

	1日平均外来患者数	1日平均入院患者数	局所麻酔年間手術数（含生検術）	全身麻酔年間手術数	指導医数
昭和大学病院	117人	8.0人	900件	3件	6人
昭和大学藤が丘病院	44.3人	1.9人	270件	0件	3人
昭和大学横浜市北部病院	50.1人	4.8人	393件	0件	2人
昭和大学江東豊洲病院	24.6人	2.0人	270件	1件	2人
虎の門病院	133人	4.67人	991件	55件	3人
埼玉医大国際医療センター	12人	7.0人	310件	57件	3人
杏林大学病院	114.1人	8.7人	775件	9件	8人
合計	495.1人	37.07人	3909件	125件	27人

D．募集定員：5人

①通常プログラム：4名

②連携プログラム：1名

E．研修応募者の選考方法：

書類審査，1日見学実習時の面接，小論文により決定（昭和大学医学部皮膚科のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を昭和大学医学部皮膚科のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F．研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後，同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G．研修プログラム　問い合わせ先

昭和大学医学部皮膚科
医局長：三輪　祐
TEL：03-3784-8556
FAX：03-3784-8364
メールアドレス: derma@med.showa-u.ac.jp

H．到達研修目標：

本研修プログラムには，いくつかの項目において，到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p.26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

Ⅰ．研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い，研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1．昭和大学医学部皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後，難治性疾患，稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え，教育・研究などの総合力を培う。また，少なくとも１年間の研修を行う。

2．昭和大学藤が丘病院皮膚科，昭和大学横浜市北部病院皮膚科，昭和大学江東豊洲病院皮膚科では，急性期疾患，頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い，地域医療の実践、病診連携を習得し、昭和大学医学部皮膚科の研修を補完する。虎の門病院皮膚科、埼玉医大国際医療センター皮膚科では、主に皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、終末期医療を習得する。杏林大学病院皮膚科では重症難治性脱毛症の治療手技を習得する。これらの連携研修施設または、指導医不在の一人医長として研修を行う準連携施設のいずれかで，原則として少なくとも１年間の研修を行う。

3．準連携施設である関連診療科(昭和大学病院形成外科，同呼吸器アレルギー内科，同リウマチ膠原病内科)での研修を希望する場合は最長 1 年間の研修を行うことができる（皮膚科専門医研修期間には 50%を算定可)。全研修期間のうち最長３ヵ月間、昭和大学病院では救命救急科または救急診療科、昭和大学藤が丘病院では麻酔科で研修を行う可能性がある。山梨赤十字病院皮膚科で一人医長として研修する専攻医は、昭和大学医学部皮膚科の指導医と密に連絡を取り、診療の相談、カンファレンスへの参加を随時行う。また、形成外科で研修を行う場合、皮膚科 CC，CPC 勉強会、抄読会には参加することとする。

Ｊ．研修内容について

１．研修コース

本研修プログラムでは，以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。研修を受ける連携施設の選択は可能なかぎり専攻医の希望を取り入れて行なう。

ただし，研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また，記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	基幹
d	基幹	形成外科	連携 (皮膚外科)	連携	基幹
e	基幹	連携	連携	準連携	基幹
f	基幹	連携	大学院 (基礎・臨床)	大学院 (基礎・臨床)	基幹 または 連携
g	基幹	連携	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は1〜1.5年を原則として異動するが，諸事情により2年間同一施設もあり得る。

b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。地域連携枠専攻医は 1.5 年以上、連携する他県の連携施設で研修する。

c：研修連携施設から研修を開始するコース。

d：研修 2 年目に大学形成外科，3 年目に虎の門病院にて研修するなど皮膚外科医を目指すコース。

e：研修 4 年目に一人医長として短期間研修準連携施設で研修し，地域医療の経験を積み，翌年大学にて研修するコース。

f：研修後半に，博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。博士号研研究を行なわない3年間に濃密な臨床研修を要する。

g：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。臨床と研究を同時並行

で行なうため,多大な努力を5年間持続する必要がある。特に4年目，5年目は博士論文作成と濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は 6 年目以降も大学で研修する。大学院は４年間学費を支払い６年までに卒業すれば5年目以降の学費は不要である。

２．研修方法

１）昭和大学医学部皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のサマリー作成、プレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の臨床・病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では2回/月　英文論文を紹介する。毎月 2 回４附属病院合同で重要症例の臨床カンファレンス(CC)、臨床病理カンファレンス(CPC)を開催する。専攻医は担当症例について病歴や検査試験、文献検索結果をスライドにまとめて発表する。指導医や上級医の評価、アドバイスを受け、これをもとに学会発表の準備を行なう。年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講する。皮膚科関連の学会（国際学会を含む)，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に１編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来 手術室 手術	外来	外来	外来 当番制	病棟 当番制
午後	手術 病棟 病棟 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ 専攻医勉強会	病棟 レーザー	病棟 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ・回診 CC,CPC 勉強会月２回 城南地区臨床病理検討会月１回	病棟 レーザー	手術 病棟 組織検討会・抄読会		

※宿直は 1～2 回／月を予定

２）連携施設

昭和大学藤が丘病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の皮膚科医療，処置，手術法を習得する。週１回の臨床および病理カンファレンス，月２回の昭和大学医学部皮膚科のカンファレンスに参加して学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行うほか、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。また、病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来 当番制	
午後	病棟 生検手術	病棟 生検手術	病棟回診 臨床病理 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 生検手術 レーザー	病棟 生検手術		

※宿直は病院の規定に従う

昭和大学横浜市北部病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の皮膚科医療，処置，手術法を習得する。昭和大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に月２回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来 当番制	
午後	病棟 生検手術	病棟 生検手術	病棟 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 生検手術	病棟 生検手術	外来 当番制	

宿直は 2 回／月を予定

昭和大学江東豊洲病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の皮膚科医療，処置，手術法を習得する。昭和大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に月２回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来 病棟	外来	外来	外来
午後	外来 病棟 生検手術	外来 病棟 生検手術	外来 病棟 手術 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	外来 病棟 フットケア 生検手術	外来 病棟 生検手術 レーザー	外来 病棟 生検手術	手術 病棟

宿直なし、4 週 8 休のシフト制

虎の門病院皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：部長，医長のもと，数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診と病理組織カンファレンスで受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。

抄読会・勉強会では教科書等の輪読や英文論文の紹介を行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また，皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に１編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
早朝			抄読会・勉強会			病棟処置（当番制）	
午前	外来	外来	外来	手術	外来		
午後	外来手術 レーザー	外来手術 レーザー	写真検討会 病理カン	レーザー施術（入院）	外来手術 レーザー		

	施術 病棟	施術 病棟	ファランス 病棟回診	 病棟	施術 病棟	

杏林大学医学部皮膚科：

数ヶ月ごとに外来担当，病棟担当に専従し研修を行う。病棟担当時にも特殊外来での研修は適宜行い，より専門性の高い知識の習得に努める。

外来：主に初診医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。特に 毛髪外来に陪席し、研修する。重要症例では皮膚生検を行い， 毎週の病理カンファレンスにて発表し評価を受ける。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

研修の週間予定表　(外来担当時)

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	特殊外来(レーザー・アレルギー外来) 生検・小手術	特殊外来(毛髪外来) 生検・小手術	生検・小手術	病棟・病理カンファレンス	特殊外来(光線・発汗外来) 生検・小手術		

研修の週間予定表　(病棟担当時)

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	病棟	病棟	病棟	手術 病棟	病棟	
午後	特殊外来(レーザー・ｱﾚﾙｷﾞｰ外来)	特殊外来(毛髪外来)	病棟	病棟・病理カンファレンス	手術		

埼玉医科大学国際医療センター皮膚腫瘍科・皮膚科：

皮膚悪性腫瘍の専門施設であり、多くの悪性腫瘍症例を経験することができる。外科治療にとどまらず、化学療法、免疫療法、放射線療法に関する知識と技能を修得する。個々の患者について最善の治療計画を策定できるようになることを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟 外来	病棟 外来	手　術 （中央OR）	病棟 外来	回診 病棟	病棟	オンコール＊
午後	外来手術 病棟	外来 病棟	手　術 （中央OR） 抄読会	外来手術 病棟 カンファランス	外来手術 外来 病棟	病棟	オンコール＊

３）大学院(臨床)

基本的に大学病院にて診療に従事できるが時間制限がある。そのほかの時間は大学院講義出席，臨床研究，論文作成等を行う。

４）大学院(基礎)

皮膚科以外の基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間，大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

５）研修準連携施設

横浜旭中央総合病院では現在、指導医資格者不在のため、昭和大学皮膚科プログラムから指導医が週１日出張し指導に当たっている。

山梨赤十字病院では現在、指導医資格者不在のため、昭和大学皮膚科の CC, CPC に参加いいただく。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	１年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 ２年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。

5	昭和大学皮膚科懇話会（病診連携）
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	日本皮膚科学会東京地方会（合同臨床）
8	
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	日本皮膚科学会東京支部総会（開催時期は要確認）
12	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施 研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）
1	
2	５年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し，年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K．各年度の目標：

１，２年目：主に昭和大学医学部皮膚科において，カリキュラムに定められた一般目標，個別目標（1.基本的知識 2.診療技術 3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5.生涯教育）を学習し，経験目標（1.臨床症例経験 2.手術症例経験 3.検査経験）を中心に研修する。

３　年　目：経験目標を概ね修了し，皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

４，５年目：経験目標疾患をすべて経験し，学習目標として定められている難治性疾患，稀な疾患など，より専門性の高い疾患の研修を行う。３年目までに習得した知識，技術をさらに深化・確実なものとし，生涯学習する方策，習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。皮膚科学の中でのサブスペシャリティーを持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり，その成果を国内外の学会で発表し，論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり，研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎　年　度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会（城南地区または神奈川地区）には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed.などの検索や日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

Ｌ．研修実績の記録：

１．「研修の記録」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，利用すること。

２．「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。

３．専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。

４．専攻医，指導医，総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。

５．「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

Ｍ．研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

１．専攻医は「研修の記録」のＡ.形成的評価票に自己評価を記入し，毎年３月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。

２．専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。

３．指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。

４．研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。

５．専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」，経験症例レポート 15 例，手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。

６．研修プログラム責任者は，研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されて

いることを確認し，総括評価を記載した研修修了証明書を発行し，皮膚科領域専門医委員会に提出する。

Ｎ．研修の休止・中断，異動：

１．研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。

２．研修期間のうち，産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大６ヶ月までは研修期間に認められる。なお，出産を証明するための添付資料が別に必要となる。

３．諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要が生じた場合，すみやかにプログラム統括責任者に連絡し，中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

Ｏ．労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与，休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお、基幹研修施設における当直はおおむね 1〜2 回/月程度である。専攻医の妊娠・出産・育児に対して最大限に配慮し， 研修が継続， 完了できるようプログラム全体で支援する。

2023 年 4 月 1 日
昭和大学医学部皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
猪又　直子